

氏 名	たむらのえ 田村 典江
学位(専攻分野)	博 士 (農 学)
学 位 記 番 号	農 博 第 1645 号
学位授与の日付	平 成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	農 学 研 究 科 応 用 生 物 科 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	漁業共同体を基盤とする自主的資源管理の研究

論文調査委員	(主 査) 教 授 中 原 紘 之	教 授 田 中 克	教 授 武 部 隆
--------	----------------------	-----------	-----------

論 文 内 容 の 要 旨

四方を海に囲まれ、古くから漁業資源を利用してきたわが国では、持続的に資源を利用するために、古くから沿岸域の漁場利用秩序が形成されていた。江戸時代には「磯は地付き、沖は入会」として、沿岸の地域共同体に沿岸域の独占的な利用が認められていた。明治時代に入り、近代的な漁業法が成立した折、地域共同体による独占的な沿岸利用の権利は「地先水面専用漁業権」として法的な裏付けを与えられた。昭和24年の漁業法改正時に「地先水面専用漁業権」は「共同漁業権」として再編されたが、漁業協同組合という漁村を基盤とする共同体が沿岸域の独占的な利用の権利を有するという理念は継承されている。これは沿岸漁村が地先の海を独自に管理・利用することを認めたものであり、ローカル・コモンズの利用秩序を近代的な権利化したものとして、国際的にも注目を集める制度である。

現行の漁業法では共同漁業権が漁業協同組合に免許されているために、漁業協同組合は経済連合体としての性格と、漁場管理団体としての性格の2つを併せ持つ存在となった。しかしながら、漁協合併が促進される現代において、漁業協同組合が2つの性格を並立することは地域の課題となりつつある。そこで本研究では、詳細な事例調査によって、沿岸漁業の現場でどのような共同関係が構築されているかについて把握を行った。さらに把握された実態にもとづき、沿岸漁業における「共同」のあり方について考察し、沿岸漁業の持続的発展へ向けたインプリケーションを導出することを試みた。

第2章では、京都府伊根町蒲入地区における岩のり漁業の採取慣行について調査し、地域で長らく営まれてきた伝統的な小規模漁業において、地域に共有された漁場利用慣行が存在することを示した。さらに慣行が歴史的に変容してきており、現在では、採取に伴うリスク回避の方策として、位置づけられていることを明らかにした。

第3章では、兵庫県明石市林崎地区ののり養殖業に特徴的な「日本海採苗」という養殖作業工程について調査を行い、その実態を把握した。調査の結果、日本海採苗とは本来、のり養殖適地ではない明石沖での大量生産を可能にするために、漁業者が現場から編み出した適応の方策であることを示した。そして、この方策が編み出された要因として、日本海と瀬戸内海の二つの沿岸域を持つ兵庫県の地理的特性や、漁船漁業との兼業のため当初より協同経営が主体であった林崎地区の操業形態をしてきた。さらに、林崎地区では、生産、漁場利用、販売戦略などのり養殖漁業に伴うさまざまなプロセスにおいて、異なるスケールで共同性が存在し、入れ子状の関係を構築していることを指摘し、このような重層的な共同関係が後発産地である同地区において、のり養殖業が発展する基盤となったと論じた。

第4章では、北海道別海町野付地区において、漁業協同組合が河川上流部に植樹を行う契機とその現状の把握を行い、漁場環境の保全という観点からその取り組みを分析した。同地区では、漁業協同組合は植樹運動を通じて、農家や行政など関連する周囲を巻き込み、関係性を拡大させるとともに、漁業者と農家の河川をめぐる認識のギャップを埋めて、問題を共有してきたことが示された。さらに、漁業協同組合が山林を所有することによって、所有林をフィールドとして消費者との産地交流が行われていることを指摘し、地域内外の関係主体を巻き込んで天然資源管理が共同的に行われることが、陸域の環境保全事業へとつながる実体を明らかにした。

第5章では、第4章までに述べた調査結果から総合的な考察を行った。漁業共同体を基盤とする資源管理には、伝統的なムラのとりきめが保存される事例もあれば、社会経済状況の変化によって新たな共同関係が創出される事例もあり、多様な実態が存在することを示した。また、沿岸漁業における共同的な資源管理の現代的意義として、社会的なコストの効率化と、集団的なリスク回避及びリスクの平準化の二点について論じた。

論文審査の結果の要旨

天然資源に強く依存する漁業では、持続的に対象生物資源の採集や捕獲を行おうとする場合、資源個体群自身の更新性に依存しなくてはならない。対象となる資源個体群の更新性に配慮し、採集や捕獲の強度を管理するためには、漁業が営まれる水域に対する知識や、資源個体群への知識が不可欠である。この場合の生態的知識とは、必ずしも近代的な自然科学的知見に基づく科学的知識に限定されない。漁業の現場で暗黙知として育まれてきた伝統的知識も、漁業者らが資源の持続性を念頭において自身の営みを管理する際の基盤となってきたことが知られている。さらに、新たな漁業形態の創出が、新たな共同関係を生み出している。本論文では、沿岸漁業を営む漁業共同体が自主的に行う資源管理の実態について、現地調査を通じて詳細に把握した。さらに、このような自主的な資源管理がもつ現代的意義について論じた。評価される主な点は以下の通りである。

1) 漁業共同体を基盤とする自主的資源管理のあり方について、コモンズ論の観点から整理し、その現代的意義について論じた。

2) 現代日本の漁業現場に即して、自主的資源管理の実態について分析することを試み、参与観察や聞き取り調査など入念な現地調査を通じて、調査対象地域における実態を詳細に把握した。

3) 地縁共同体のまとまりを継承した京都府伊根町蒲入地区の漁業協同組合、のり養殖業を共同的に営むグループに着目し、共同関係を整理した林崎地区、漁業協同組合とさらにその外部の諸機関との関係性に目を向けた野付地区と、3事例のそれぞれで異なるレベルの共同性を対象として調査を行い、それぞれが示す共同性の特色を明らかにした。

4) 異なるレベルの共同性を比較検討することで、自主的漁業資源管理の多様なあり方について明らかにした。

以上のように本論文は、3つの異なる対象地域のそれぞれにおいて、詳細な現場調査を通じて、漁業共同体を基盤とする、古くから継承された自主的資源管理、新たに創出された共同関係の実態について把握し、その現代的意義について論じたものであり、水産資源学ならびに資源人類学に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成19年2月19日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。